

令和2年度 第2回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和2年4月28日(火)
開会 午後2時
閉会 午後3時03分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 森 田 恵 子
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 次 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 小 川 英 昭
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
生涯学習課長 飯 田 之 義
図 書 館 長 林 田 利 之
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 小 川 正 久

令和2年5月26日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和2年度第2回富里市教育委員会定例会議を開会します。

本日の会議は、議案4件、協議事項1件、報告事項3件、その他の内容となります。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和元年度第12回定例会議会議録承認

(署名人：森田委員、田口委員)

令和2年度第1回臨時会議会議録承認

(署名人：會田委員、川口委員)

3 教育長職務報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。資料1ページの教育長報告を御覧ください。現在、新型コロナウイルス感染症によって大変な状況でございますが、私の着任の4月1日からは、5回の対策本部会議が開催され、対応をしているところでございます。

4月10日には、印旛地区教育委員会連絡協議会の第1回常任委員会、続いて開催の教育長会議に出席をしてきました。また、御案内のとおり本来であれば、4月23日に印旛地区教育委員会連絡協議会の総会が予定されていましたが、新型コロナウイルスの関係で書面での開催となりました。皆様には御承知いただいていると思いますが、別添資料の役員と行事予定について書面で承認されています。御承知おきいただきたいと思います。

今後の予定につきましては、5月7日の第2回校長会議は中止となっています。その他については、記載のとおりでございます。26日には、第3回教育委員会定例会議を予定しています。よろしくお願いいたします。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。ございましたらお願いします。

(なしの旨、声あり)

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わりにします。

5 議案

【教育長】次に、議案に入ります。議案第1号富里市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議題とします。事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】本案は、令和2年4月1日に会計年度任用職員制度へ移行したことに伴うもののほか、所要の改正を行うものです。会計年度任用職員制度の導入経緯を申し上げますと、事務補助職員等が任期の定めのない常勤職員に近い形で勤務している事例がありますが、導入前の制度では期末手当等の手当が支給できず、同一労働同一賃金の観点から問題がありました。そこで、平成29年に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されることとなりました。本市では、令和元年に富里市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定し、給料、通勤手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、休日勤務手当及び期末手当を常勤職員の例に準じて令和2年4月1日から支給できることとなりました。資料4ページをお願いします。別表の新旧対照表の左側の(20)を御覧ください。非常勤職員を会計年度任用職員に、賃金等を給料等に改めるものとなります。よろしく御審議の上、可決されますようお願いいたします。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】特にないようですので、採決します。議案第1号について原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決することとします。

【教育長】次に、議案第2号富里市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議題とします。事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】本案は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う富里市立幼稚園及び小・中学校の休校により発生する給食費請求額の変更に対応するための弾力的運用を可能にするものであり、今後の不測の事態にも対応しうるものとなります。今回の議案につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、緊急事態宣言が発令されたことに

に伴い、市内の小・中学校が5月6日まで休校となり、今後も状況次第では、延長も想定されるところでございます。資料7ページを御覧ください。現在、学校給食費の口座振替は、4月と5月分を5月10日に、8月を除きそれぞれの月の10日に口座振替をする前払いとなっております。しかしながら、現行の規則では、給食が提供できない場合でも給食費が振り替えられてしまうことがあり、還付などの処理により、膨大な事務処理が発生することとなります。このことから、事務処理の効率化と適正化の観点より、状況により口座振替を後払いに変更することが可能となるよう規則の一部改正をするものでございます。急遽のため、事前協議が間に合わず申し訳ありませんが、よろしく御審議の上、可決されますようお願いいたします。なお、可決されました際には、4月の給食の提供はございませんでしたので、5月10日の口座振替を6月10日変更し、5月の給食提供の状況にもよりますが、併せてそちらも対応したいと考えております。保護者への必要な周知等につきましても適切に対応を図ってまいります。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

【教育長】特にないようですので、採決します。議案第2号について原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第2号は原案のとおり可決することとします。

【教育長】次に、議案第3号富里市文化財審議会委員の委嘱について、議題とします。事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】本案は、富里市文化財審議会委員の任期が令和2年3月31日をもって満了となりますので、新たに委嘱したく提案するものでございます。資料9ページを御覧ください。これまでの7名の方の委嘱でございますが、引き続きこちらの7名の方に令和2年4月1日から令和4年3月31までを任期として委嘱をする案でございます。よろしく御審議の上、可決されますようお願いいたします。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

【教育長】特にないようですので、採決します。議案第3号について原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第3号は原案のとおり可決することとします。

【教育長】次に、議案第4号富里市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱及び任命について、議題とします。事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】本案につきましては、文化財保護法に規定する文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議、並びに認定文化財保存活用地域計画の実施に係る連絡調整を行うため、富里市文化財保存活用地域計画協議会を設置するものでございまして、そのための委員を委嘱及び任命したく提案するものでございます。資料の11ページから12ページを御覧ください。こちらが16名の方に委嘱又は任命をする案でございます。よろしく御審議の上、可決されますようお願いいたします。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】私から質問してよろしいでしょうか。定員は20名以内とありますが、16名の提案となっている理由はありますか。

【生涯学習課長】委員は、最大20名まで委嘱することができますが、委員の構成を考え、こちらの16名でお願いしたいという案でございます。

【教育長】本設置条例の第3条、委員の委嘱又は任命について、第8号に前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者とありますので、この中で調整をしていることと理解します。

それでは、他にないようですので、採決に移ります。議案第4号について原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第4号は原案のとおり可決することとします。

6 協議事項

【教育長】次に、協議事項に入ります。協議事項(1)旧保健センターの移管について、事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】旧保健センターにつきましては、2月の教育委員会定例会議におきまして、郷土資料館として利用するための整備事業について、

見直しを行い、財団法人藤崎牧士史料館より寄附を受けました千葉県指定有形文化財等を図書館の2階で展示をさせていただく方向で、説明をさせていただいたところでございます。その際、旧保健センターの今後の利活用につきまして、教育委員会内で検討するということになりましたが、郷土資料の展示を行わないということから、旧保健センターについて教育委員会としては利用の必要がなくなったところで、改めまして、市長提案のとおり本市の歳入確保改革といたしまして、民間活用を視野に入れた利用を推進するため、教育委員会所管の旧保健センターを市長部局へ移管することについて、改めて協議をお願いします。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】旧保健センターの現状は、どうなっていますか。

【生涯学習課長】旧保健センターに保管していました文化財につきましては、全て図書館に移動しています。現在、旧保健センターには何もございません。図書館につきましては、今年度の予算で、展示をするためのガラスケース等をこれから入札で発注をしまして、納品となりましたら、そちらに展示をして、秋頃の公開を目指してまいります。

【教育長】希少な資料でございますので、できれば早期に公開等をしていただければと思います。他に、質疑等ございませんか。

(なしの声あり)

【教育長】それでは、特にないようですので、本協議については、事務局で調整し進めることにしたいと思います。

7 報告事項

【教育長】次に、報告事項に入ります。報告事項(1)新型コロナウイルス感染症対策について、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】新型コロナウイルス感染症対策につきまして、感染拡大を受けて、4月1日から当面の間、中央公民館、社会体育館及び図書館は、全ての貸出を休止し休館となりました。また、中央公園野球場やコミュニティセンターなどの公共施設についても同様に全ての貸出しを休止しています。

資料14ページをお願いします。「市の取組1」にございますように、4月6日の小・中学校の始業を目前に、市長が防災備蓄品の中から不織布マスク約3,400枚を市立小・中学校全ての児童・生徒1人に対し1枚を配付することを決定し、4月3日から配付に着手いたしました。

4月7日の夜半にはインフルエンザ等対策特別措置法に基づき新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態が発生した旨、宣言されました。緊急事態措置を実施すべき期間は令和2年4月7日から5月6日まで、緊急事態措置をすべき区域としては、千葉県が指定されました。宣言等を受けまして、小・中学校はそれぞれ入学式を行った翌日から5月6日まで休校としていますが、小学校1～3年生と特別支援学級の児童で、医療従事者や社会の機能を維持するために就業継続が必要な方、ひとり親などで仕事を休むことが困難な家庭に限り、預かりを実施しています。学童クラブ、市立こども園及び市立幼稚園も同様の理由がある家庭に限り、受入れをしていると聞いております。

給食の余剰食材につきましては、4月15日に市立こども園、私立保育所及び私立幼稚園6園と市内福祉団体8施設に無償で譲渡したところでございます。

来庁者、職員の感染防止対策といたしましては、体調が悪い方などが来庁した際には、市民課脇のオープンスペースで対応し、複数の課に用事がある場合は、担当する職員がそれぞれお伺いする臨時のワンストップサービスで対応しています。また、各課等の窓口にアクリル製のパーテーションを設置し、来庁者と職員の飛沫感染対策を実施しています。職員においては、事務机を離す、机との間にビニールカーテン等を設置する、事務室を分散して業務を行うなど様々な取組を講じてまいりました。また、4月16日に市内感染者2例目が発生したこともあり、職員の接触機会を低減する目的として4月20日から出勤者の3分の1を削減し、感染拡大を考慮した業務の縮小・休止等について改めて業務継続計画、こちらは災害時等優先業務に準じた内容ですが、それらを確認したところでございます。

【教育長】他に補足説明などがございましたら、お願いいたします。

【参事兼学校教育課長】小・中学校の状況について、補足説明をさせていただきます。先ほどの説明のとおり、現在、小・中学校については休校措置をとっています。当初は、5月7日の学校再開に向けてということでございましたので、子供たちの家庭学習につきましても、復習を中心にプリント等を配布しておりました。5月7日の再開後には、1か月の学習内容指導の不足分は学校での指導で補充をしていくという想定でおりました。しかしながら、現状を見ると緊急事態宣言が解除される可能性もございますが、現状での判断として、教育委員会としての今後の対応の案としましては、次のように考えております。

まず、休校の期間については延長をするという案でございます。期限につきましては5月31日を考えております。ただし、今後の感染拡大の状況が抑制されるなど状況が変化すれば、期間短縮については改めて協議をするべきであると考えております。

次に、未学習の学習内容の補充については、今後、休校期間が延長となった場合には、家庭学習におきましても教科書の学習内容を進める必要が出てくるかと思えます。それについては、各学校で、家庭での教科書に沿った学習が進められるようなプリントの準備、また、ホームページ、マチコミメール等での周知を併せて行い、進めることになると思えます。まだ未確定でございますが、併せて夏季休業中に登校日を設けて、その中で平常時と同じ授業を行うということも想定しております。今後、改めて家庭学習で使うプリント等の配布もしなければなりません。現状のプランといたしましては、5月7日に分散した登校を設定して、各学校からおおよそ1週間分の学習プリントを配布し、併せてその進め方等も説明し、実施をしたいと思っております。また、併せて1週間分のおおよその日課表を学校で作成して児童・生徒に配ることによって、日課表に沿った学習を進めるよう声掛けをしていく予定でございます。7日にプリントを取りにこられない家庭も想定されますので、その方たちについては8日を予備日とし、2日ともこられない場合は、家庭訪問等を通じて必ずプリントが子供たちの手に渡るということを学校にお願いをしております。また、ホームページ等においても、現在、富里市教育委員会のホームページ、各学校のホームページに様々なプリントのリンクですとか、他のホームページへのリンクを掲載しており、そういった活用も考えております。今、説明させていただいた部分は、あくまで教育委員会としての現状の案であり、今後、対策本部での正式な決定を経て、各学校、保護者への通知をしていく予定でございます。

【教育長】他に、補足説明等ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、事務局の説明について質疑等がございましたらお願いいたします。

補足となりますが、あくまでも休校を延長するということについては、参事兼学校教育課長からの説明にあったとおり、子供たちに分散登校のような形で学校に来ていただいて、健康状態などの確認をさせていただきながら、1週間ごとに課題を出していくというような対応を取らせていただく予定でございます。

御質問等ございますでしょうか。

【委員】今の状況を考えますと、やはり5月末まで休校にするということは妥当な策であると思います。新学期が始まって、ここ1か月間、子供たちは復習を中心として学習を進めてきていると思うのですが、非常に早くから学校によっては、学習支援サイトを開いてホームページに詳しくアップしてくださっているところがあったので、それは本当に保護者の方々に参考になったと思うし、助かったのではないかと思います。ホームページの方は、やはり最新の情報を常にアップしていくということを各学校で心がけていかなければいけないというふうに感じました。それから、5月の1か月間、さらに休校が延長になると、やはり子供たちの学力低下が懸念されるというふうに思います。今、分散登校で2週間分の学習プリントなどが配布されるという話を伺って、保護者の方も少し安心できるのではないかというふうに思いましたが、それぞれ家庭の状況というのが異なるので、いかに家庭での学習をサポートしていくかというのは、大きな課題になるのではないかと思います。家庭と学校又は担任がどのように連絡を取り合っていくかというのも考えていかなければならないと思いますし、学習プリントによって理解ができない子供については、どうやって指導していくか、例えば電話連絡を取るなど、登校が可能になるかはわからないのですが、対策を練っていかなければいけないと感じました。

【参事兼学校教育課長】御意見ありがとうございます。各学校の校長先生には、先週、臨時の校長会議を開きましてお話をさせていただいたところです。家庭で学習を進める以上、当然に各学校では、それを回収して点検をして、評価をしなければいけないということは共通理解しております。その中で、やはり子供によっては十分な理解が定着していないという様子も想像ができますので、そのような家庭については、電話等を通して保護者と連絡を取り合っていきたいと思います。また、保護者の了解を得られれば、学校での補習等の可能性も考えられますので、マチコミメール、電話、ホームページ、それから、登校又は家庭訪問等、あらゆる手段を尽くして各学校で取り組んでいけるものと、現在、考えております。

【教育長】本当にみなさん心配しているところだと思います。その辺をいかに、全ての学校一律にというのはなかなか難しいとは思いますが、できる限りの範囲でやっていきたいと考えております。

他に、ございますでしょうか。

(なしの声あり)

【教育長】 それでは、他にないようですので、報告事項（１）を終わりにします。

【教育長】 次に、報告事項（２）令和元年度学校評議員意見聴取報告書について、事務局から説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】 資料は１５ページから４８ページの１０校分になります。膨大な量となりますので、主な部分の説明をさせていただきたいと思います。まず、項目といたしましては、学力、授業、教職員などに関するものとしまして、小学校では、主に、学力向上、教員の指導育成、教員の働き方改革などの御意見が多くございました。中学校の主なものとしましては、やはり学力向上の充実、教員の働き方の改善、講師の配置などについての御意見をいただいております。また、生徒指導や家庭教育、地域連携に関するものとしまして、小学校では、いじめ等のトラブル防止、家庭への呼びかけ、不審者の対応、登下校の交通安全、スマートフォンの扱いなどの御意見がありました。昨年度からスマートフォン等の使い方では、教育委員の皆様からも御意見をいただいておりますが、各学校では、そういった指導もゲストを招いて指導していただくなどの実践を行っているというのが報告書からもうかがえました。また、中学校では、保護者の意識向上などについての御意見もいただきました。

次に、各学校の行事等、学校経営の取組については、おおむねよい評価をいただいているところがうかがえます。今後も継続的に実施してほしいという御意見もたくさん見られました。教育委員会といたしましては、今後、各学校を訪問し、教育長の学校訪問による学校経営説明等を行う中で、各学校の取組等情報を収集し、必要があれば指導を行っていくようにしたいと考えております。新型コロナウイルス感染症の影響で、特に今年度は各学校の校長先生の学校経営の方針が非常に鍵を握るところというふうに考えております。今年度も評議員の方々への説明の機会などをできるだけ設け、学校の頑張りを評価していただけるようにしたいと考えております。

【教育長】 この件に関して、質疑等がございましたらお願いします。

【委員】 学校が地域としっかりとつながりを持って、地域の方々の声を運営に活かしていくためには評議員の方々の働きというのが、すごく大きいと思います。この報告書を見せていただくと、評議員の方から学校や子どもたちが抱える課題について、率直な意見がたくさん述べられているのではないかとこのように感じました。しかし、非常に深いところま

で見てくださっているところと、そうでないところが少しあり、学校差も少しあるように感じ、その辺が心配になりました。学校が評議員の方たちにどのような意見を求めているのか、その示し方や協力の得方によって、評議員の方たちの意見にも差が生じてしまうのではないかというふうに感じました。評議員の方々は、限りある日数で訪問してくださっているので、有効な活用に向けて学校から評議員の方に示す視点というか、その辺をもう少し具体的に、学校の課題などと少し視点を絞って、評議員の方に伺っていくことが大事なのではないかというふうに感じました。

【参事兼学校教育課長】報告書を比べたときに、学校による違いと言いますか、反応の深さの違いは確かにあるかと思います。これは、学校側がどのようなことを求めるかということをはっきりとさせないと、せっかくのこのような制度が、学校運営を有効にするという部分になかなか働かないと考えます。教育長からも地域との連携という部分を非常に大切にしなければならないということを常々伺っているところでございます。改めて学校には、この制度を効果的に運用できるように話をしていきたいと考えております。

【教育長】学校評議員は地域の方々ですので、このような方々の御意見は真摯に受け止めて、私としてはもっと忌たんのない御意見をいただきたいというような思いがございしますが、やはり地域の声をしっかりと学校経営に反映していただければと考えております。

他に、何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

【教育長】それでは、これで報告事項（２）を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項（３）月例報告について、教育総務課長から順次お願いします。

【教育総務課長】資料４９ページをお願いします。４月の月例報告につきましては、記載のとおりでございます。５月の予定といたしましては、２６日に第３回教育委員会定例会議を予定しますので、よろしく願いいたします。

【参事兼学校教育課長】資料は５０ページからとなります。月例報告は、記載のとおりですが、入学式については規模を縮小して行い、８日の「とみの国」検定推進会議、９日の市就学援助事務担当者会議、１０日の学校教育研究会総会中止となっております。また、５月当初に予定

しておりました7日の校長会議、11日の教頭会議につきましても、現状、この日には実施をしないという予定であります。

次に51ページを御覧ください。4月3日の第1回校長会議の次第でございます。この会議を開いた時点では、まだ4月6日から通常の学校再開を想定しておりましたので、年度初めのそれぞれの伝達事項、また、私からは、十分な感染症予防対策についての話と不祥事根絶、この2点のみに絞って話をさせていただきましたが、その後、休校措置となりましたので、本日の報告は以上となります。

【生涯学習課長】資料52ページを御覧ください。4月12日と15日にそれぞれ総会の予定がございましたが、コロナウイルスの関係で中止となっています。

次に53ページを御覧ください。こちらは、スポーツ振興室に係るものでございますが、4月11日、25日、30日、いずれも総会の予定がございましたが、こちらにつきましても、コロナウイルスの関係で中止とさせていただいたところございます。なお、予定していました総会では、議案等がございましたので、書面により決議の方はさせていただいたところがございます。

【図書館長】資料54ページをお願いします。緊急事態宣言による臨時休館として、4月9日から5月6日までの記載がありますが、実のところ3月5日から施設には入館できない形で休館としております。あくまでこの資料の記載は、緊急事態宣言後ということでの表記となっておりますので御了解ください。また、30日の館内整理は、全職員による記載になっておりますが、現在、職員の3分の1を在宅勤務としておりますので、こちらは3分の2の職員での館内整理を行う予定であります。

利用状況等につきましては、資料に記載のとおりとなりますが、おはなし会、映画鑑賞会については中止とさせていただく予定であります。

【教育長】ただいまの報告について、質疑等がございましたらお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】資料では、緊急事態宣言による臨時休館が5月6日までの記載となっておりますが、状況によって変更していくということよろしいでしょうか。

【図書館長】5月6日までの緊急事態宣言となっておりますが、状況の変化に応じて延長も考えてまいります。

【教育長】その他、何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

【教育長】 それでは、特にないようですので、報告事項を終わりにします。

8 その他

【教育長】 次に、その他に入ります。その他として、案件などがございましたらお願いします。

【教育次長】 学校給食の食材について、臨時休校に伴いまして福祉施設などに提供したところですが、特別支援学校につきましては、当初予定していた食材では大幅に不足するということを聞いておりましたので、優先的に対応させていただきました。

【教育長】 他に、何かございますでしょうか。

【委員】 コロナウイルス感染拡大により、4月の入学式が終わってから休校が続いていると思いますが、先生方も資料や課題の作成、児童・生徒の健康・安全の確認などで忙しいと思いますが、保護者の方から、先生方は今何をされているのかということを知りたいです。先生方も出勤の削減をされているのかなど、今、先生方がどのようなことをされているのか伺ってもよろしいでしょうか。

【参事兼学校教育課長】 保護者の方々も子供たちが登校していない中で、先生方が何をしているのだろうかということに疑問に思われるというふうに思います。学校も3密を避けるために、在宅勤務を取り入れて勤務を継続しています。今までは、学校を再開した後にどれだけ効率よく授業を進められるかという、その準備を教育委員会から依頼をしていました。当初、先生方には、少ない授業時間で効率よくという準備に取り組んでいただいていたのですが、若干方向性が変わってきて、今は、家庭で学習が進められるようなプリントの作成という方向にシフトしている状況です。プリントを配るだけでは、子供たちが家庭でそのまま課題を解ける訳ではございませんので、そこに何らかのヒントを設け、教科書のどの部分を見てというような指示を入れ込むなど、この1週間で相当な準備を進めているというふうに聞いております。学校を再開してから少しでも効率よくということ念頭に、今、様々な準備をしているところでございます。

【教育長】 他に、何かございますでしょうか。

【委員】 新学期になって4月、5月と2か月近くの休校になりますが、ここで失われた授業時数というのは、大きなものがあると思います。5月になって学習プリントを中心に進めていくということは、家庭学習を授業時数にいくらか入れていくというようなことだと思います。また、満たされなかった授業時数は、夏休みなどに補うような形になると思います。

が、夏休みのどのくらいの日数を登校日として設けるようになるのか、おおよその目安はあるのでしょうか。

【学校教育課長】当初、5月7日に学校を再開したとしても、7月中はすべて授業を行うように想定をしていました。そうしますと、4月中の欠時数は90時間程度なので、5月7日以降の平日の授業と7月中の授業で何とかカバーできるであろうと想定をしておりましたが、5月に家庭でのプリント学習を進めるにしても、当初想定していた7月いっぱいの授業では間に合わないかと、まだ時数を精査できておりませんが、可能であれば8月終わりの1週間程度、授業を行う日として想定をする必要があると、今のところは考えております。報道等では、土曜日も登校などということも出ていますが、土曜日を登校日にするとう当然に職員の週休日を振り替えることになり、それを冬休みではカバーしきれない状況がありますので、土曜登校は現状では難しいと考えており、夏休みの登校で何とか盛り返せるような想定で考えております。

【教育長】現時点の想定として御理解をいただきたいと思えます。このような状況でございますので、文部科学省としても何らかの方針を打ち出すというふうに私たちは考えております。それに従うとともに、子供たちの学力をしっかりと評価し、学力をしっかりと定着させるというところに重きを置いて対応してまいりたいと考えております。

【教育長】その他、ございますでしょうか。

(なしの声あり)

【教育長】他にないようですので、その他を終わりにします。

9 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しましたので、令和2年度第2回富里市教育委員会定例会議を閉会します。